平成２４年（フ）第７９号
愛媛県四国中央市川之江町2146番地１
破産者　篠原　幹彦
１　決定年月日　平成25年３月４日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所西条支部

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２４年（フ）第１６１８号
大阪府豊中市北緑丘２丁目１番22―408号
破産者　ゆめ八こと　松本富美男
１　破産債権の届出期間　平成25年３月29日まで
２　一般調査期日　平成25年５月13日午後３時30分
平成25年３月１日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第１０４５号
広島市佐伯区利松２丁目11番22号　岡田アパートＢ－２、開始決定時の住所広島市佐伯区利松１丁目６番27号
破産者　中本　昌利
１　破産債権の届出期間　平成25年４月１日まで
２　一般調査期日　平成25年６月４日午後３時
平成25年３月１日
広島地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第３２０９号
札幌市中央区南15条西５丁目３番16―303号、開始決定時の住所札幌市中央区南７条西17丁目２番27号
破産者　長澤　昇司
１　破産債権の届出期間　平成25年４月５日まで
２　一般調査期日　平成25年４月22日午後４時30分
平成25年３月１日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第４９１２号
大阪市住吉区長居３丁目３番28―402号
破産者　ニシマツ住建株式会社
１　破産債権の届出期間　平成25年４月５日まで
２　一般調査期日　平成25年６月14日午後３時
平成25年３月１日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第２００９号
福岡市南区多賀２丁目３番843号
破産者　丸野　一義
１　破産債権の届出期間　平成25年４月10日まで
２　一般調査期日　平成25年５月24日午前10時10分
平成25年２月27日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２４年（フ）第３６３号
埼玉県大里郡寄居町大字鷹巣275番地４
破産者　田島　勝次
１　破産債権の届出期間　平成25年４月23日まで
２　一般調査期日　平成25年５月14日午後３時30分
平成25年３月４日
さいたま地方裁判所熊谷支部

書面による計算報告

次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条３項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならない。

平成２４年（フ）第１２７３号
福岡市中央区天神４丁目１番23―707号
破産者　樺島　一生
異議申述期間　平成25年４月26日まで
平成25年２月27日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２４年（フ）第８８５号
福岡県春日市一の谷１丁目135番地
破産者　株式会社九州レーベル
異議申述期間　平成25年５月１日まで
平成25年３月１日
福岡地方裁判所第４民事部

免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２４年（フ）第３６２号
仙台市青葉区大手町２番25―2201号
破産者　細田　　進
免責意見申述期間　平成25年５月１日まで
平成25年３月１日
仙台地方裁判所第４民事部破産係

特別清算開始

平成２５年（ヒ）第２０１１号
東京都中央区日本橋堀留町１丁目５番７号
清算株式会社　株式会社Ｊファクター
代表清算人　柳澤　　憲
１　決定年月日　平成25年３月１日
２　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
東京地方裁判所民事第８部

平成２５年（ヒ）第２０１４号
東京都大田区平和島４丁目１番23号
清算株式会社　株式会社ワコーシーテック
代表清算人　澤田　勇二
１　決定年月日　平成25年２月28日
２　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
東京地方裁判所民事第８部

平成２５年（ヒ）第２０１５号
東京都大田区平和島４丁目１番23号
清算株式会社　株式会社ワコーアイテック
代表清算人　澤田　勇二
１　決定年月日　平成25年２月28日
２　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
東京地方裁判所民事第８部

平成２５年（ヒ）第１号
岡山市東区西大寺中野802番地11
清算株式会社　株式会社西大寺ホスピタルサービス
代表清算人　三木　康正
１　決定年月日　平成25年２月28日
２　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
岡山地方裁判所第３民事部

特別清算終結

平成２４年（ヒ）第１２号
前橋市上大島町148番地３
清算株式会社　株式会社コスモス不動産
１　決定年月日　平成25年２月28日
２　主文　本件特別清算手続を終結する。
前橋地方裁判所民事部

平成２４年（ヒ）第１８号
兵庫県姫路市五軒邸４丁目81番地
清算株式会社　株式会社トーヨークリエイト
代表清算人　花畑健二郎
１　決定年月日　平成25年２月28日
２　主文　本件特別清算手続を終結する。
神戸地方裁判所姫路支部

平成２４年（ヒ）第１９号
兵庫県高砂市阿弥陀町阿弥陀1203番地
清算株式会社　株式会社ビッグエース
代表清算人　花畑健二郎
１　決定年月日　平成25年２月28日
２　主文　本件特別清算手続を終結する。
神戸地方裁判所姫路支部

平成２４年（ヒ）第２０号
兵庫県姫路市五軒邸４丁目80番地
清算株式会社　大東食品株式会社
代表清算人　花畑健二郎
１　決定年月日　平成25年２月28日
２　主文　本件特別清算手続を終結する。
神戸地方裁判所姫路支部

更生手続終結

平成１８年（ミ）第８号
北九州市小倉北区大手町10番10号、開始決定時の本店所在地北九州市小倉南区湯川５丁目１番１号
更生会社　株式会社石原商事
管財人　佐伯　照道
同　　根石　紀雄
１　決定年月日　平成25年３月１日
２　主文　本件更生手続を終結する。
３　理由の要旨　更生計画の定めにより認められた金銭債権総額の３分の２以上が弁済され、更生計画に不履行が生じていない。
大阪地方裁判所第６民事部

監 督 命 令

平成２５年（再）第１号
神奈川県平塚市八千代町12番29号
再生債務者　株式会社いちご
１　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
２　監督委員　神奈川県平塚市代官町９―26エム・宮代会館２階　平塚法律事務所　弁護士　船津　大介
平成25年２月28日
横浜地方裁判所小田原支部民事部